

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

●1月8日、新たな措置として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発出に伴い、同解除宣言が発せられるまでの間、全ての入国者・再入国者・帰国者に対し、出国前72時間以内の検査証明の提出を求めるとともに、入国時の検査を実施することを決定しました。

なお、検査証明の提出が求められるのは令和3年1月13日午前0時(日本時間)以降に帰国される方が対象となります。

(https://corona.go.jp/news/pdf/mizugiwataisaku_20210108.pdf)

検査証明取得に係わる留意事項は以下の通りです。

(1) 検査可能医療機関

現在、ポートモレスビー内で渡航者用にPCR検査を行っているのはPacific International Hospitalのみとなります。検査結果は2時間以内(遅くとも同日中)に得ることができます。(料金:750キナ)詳しくは、病院までお尋ねください。

【お問い合わせ先(PIH)】

住所:Pacific International Hospital, Taurama, 3 Mile, Port Moresby

(代表)+675 7998-8000

(2) 検査証明のフォーマットについて

検査証明は、出国前72時間(注:検体採取から搭乗予定航空便の出発時刻までの時間)以内に検査を受けて取得した証明である必要があり、原則として所定の下記URL内のフォーマットを使用していただきます。

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html)

※所定のフォーマットによる検査証明発行に対応する医療機関がない場合には、所定のフォーマットに記載されている全ての事項が英語で記載された医療機関の任意の様式での提出も可能です。その際、医療機関等が独自に発行する検査証明に「パスポート番号、国籍、生年月日、性別」の全て又は一部の記載がない場合には、当該医療機関又は検査証明の対象者の方が、手書きで検査証明の余白にこの情報を記載することが可能です。

検査証明は、日本に到着後、原本又はその写しを検疫官に提出又は提示してください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所:Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話:321-1800

国外からは(国番号 675) 321-1800

E-mail:sceoj@pm.mofa.go.jp

ファックス:323-0153

国外からは(国番号 675) 323-0153

ホームページ:<http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>